

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 5 号（ハ）の認定事務取扱要領

1 認定基準

- ・ 函館市内に会社の本店登記または事業実態のある事業所があること。
- ・ 「指定業種」を営んでいること。
- ・ 為替相場の変動や人手不足等、個社ではどうすることもできない外的要因による費用の増加により、最近 3 か月の月平均売上高営業利益率が前年同期に比して 20 % 以上減少していること。
- ・ 指定事業と非指定事業を兼業している場合は、最近 3 か月における指定事業の売上高が中小企業者全体の売上高の 5 % 以上を占めており、かつ中小企業者全体と指定事業それぞれの最近 3 か月の月平均売上高営業利益率が前年同期に比して 20 % 以上減少していること。

2 申請必要書類

(1) 申請書 **2部** ※押印不要

(2) 売上高等確認書 1部 ※押印不要

(3) 事業実態が確認できる資料

法人：現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書（発行から 3 か月以内、コピー可）
決算報告書のコピー（直近 1 期分）

個人：確定申告書の写し（直近 1 期分）

(4) 試算表

(5) 金融機関の代理申請の場合、委任状

3 留意事項

- ・ 指定業種については、中小企業庁のホームページ等でご確認ください。
- ・ 業種については、日本標準産業分類（令和 5 年 7 月改定）の細分類を記入してください。
- ・ 申請書および売上高等確認書に記載する減少率は、少数点第 2 位以下を切り捨てて記載してください。（例：23.456…% の場合は 23.4% と記載）

売上高等確認書

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号ハ－①)

(表1：事業が属する業種ごとの最近1年間の売上高等)

業 種	最近1年間の売上高	構成比
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
企業全体の売上高	円	100 %

(表2：月平均売上高営業利益率)

		営業利益	売上高	月平均売上高 営業利益率 【a/b】×100
企 業 全 体	最近3か月間	【a①】	【b①】	【A】
	年 月～ 年 月	円	円	%
	前年同期	【a②】	【b②】	【B】
	年 月～ 年 月	円	円	%

・企業全体の月平均売上高営業利益率の減少率

(【B】 %) - (【A】 %)

×100 =

(20 %以上)

※上記の売上高等が確認できる資料を添付してください。

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

住所

氏名

(名称および
代表者氏名)